

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4242864号
(P4242864)

(45) 発行日 平成21年3月25日(2009.3.25)

(24) 登録日 平成21年1月9日(2009.1.9)

(51) Int.Cl. F I
G O 2 F 2/02 (2006.01) G O 2 F 2/02

請求項の数 9 (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2005-354979 (P2005-354979)	(73) 特許権者	390019839
(22) 出願日	平成17年12月8日(2005.12.8)		三星電子株式会社
(65) 公開番号	特開2006-163423 (P2006-163423A)		S A M S U N G E L E C T R O N I C S
(43) 公開日	平成18年6月22日(2006.6.22)		C O . , L T D .
審査請求日	平成17年12月8日(2005.12.8)		大韓民国京畿道水原市靈通区梅灘洞416
(31) 優先権主張番号	10-2004-0103006		416, Maetan-dong, Yeongtong-gu, Suwon-si,
(32) 優先日	平成16年12月8日(2004.12.8)		Gyeonggi-do 442-742
(33) 優先権主張国	韓国(KR)		(KR)
		(74) 代理人	100064908
			弁理士 志賀 正武
		(74) 代理人	100089037
			弁理士 渡邊 隆
		(74) 代理人	100108453
			弁理士 村山 靖彦

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 波長可変レーザー光源を自体で生成する波長変換器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部電流が印加される場合に、光ノイズを生成し、外部から印加された光を増幅させて第1光を自ら生成し出力する第1半導体光増幅器と、

互いの反射光が入力されるように配置され、前記光ノイズ成分中所定の波長帯域の成分のみを反射させ、前記第1半導体光増幅器に印加する第1分布ブラッグ反射器及び第2分布ブラッグ反射器と、

前記第1分布ブラッグ反射器から出力された前記第1光から二分割された一方の光と、入力データ光とを印加され、前記入力データ光に含まれるデジタル信号に応じて前記二分割された一方の光の位相を変化させた第2光を自ら生成して出力する第2半導体光増幅器と、

を備え、

前記第1半導体光増幅器から出力される前記第1光と前記第2半導体光増幅器から出力される前記第2光とが重ね合わせられ、強め合う干渉または弱め合う干渉の干渉現象を通じて波長変換された信号を出力することを特徴とする波長変換器であって、

該波長変換器は、

第1の分岐点を有し、一端から前記入力データ光が入力され、他の一端が前記第2半導体光増幅器に連結されている第1の導波路と、

第2の分岐点を有し、一端が前記第1分布ブラッグ反射器に連結されている第2の導波路と、

10

20

第3の分岐点を有し、一端が前記第1半導体光増幅器に連結されている第3の導波路と

、
第4の分岐点を有し、一端が前記第2半導体光増幅器の連結されている第4の導波路と

、
第5の分岐点を有し、一端から前記波長変換された信号が出力される第5の導波路と、
第6の分岐点を有し、一端が前記第1半導体光増幅器に連結され、他の一端が前記第2
分布ブラッグ反射器に連結されている第6の導波路と、を更に備え、

前記第2の分岐点が前記第1の分岐点及び前記第3の分岐点にそれぞれ連結されていて
、前記第5の分岐点が前記第4の分岐点及び前記第6の分岐点にそれぞれ連結されている
、波長変換器。

10

【請求項2】

前記第1半導体光増幅器から出力される前記第1光は、位相変化を生じないことを特徴とする請求項1に記載の波長変換器。

【請求項3】

前記強め合う干渉は、前記第1光と前記第2光との位相が一致すれば発生することを特徴とする請求項2に記載の波長変換器。

【請求項4】

前記弱め合う干渉は、前記第1光と前記第2光との位相が一致しなければ発生することを特徴とする請求項2に記載の波長変換器。

【請求項5】

前記第1光の波長を微調整するための位相シフト媒質をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の波長変換器。

20

【請求項6】

前記位相シフト媒質は、前記第1半導体光増幅器と前記第1分布ブラッグ反射器との間に位置することを特徴とする請求項5に記載の波長変換器。

【請求項7】

前記位相シフト媒質は、前記第1半導体光増幅器と前記第2分布ブラッグ反射器との間に位置することを特徴とする請求項5に記載の波長変換器。

【請求項8】

前記入力データ光の大きさを調節するための第3半導体光増幅器をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の波長変換器。

30

【請求項9】

前記第1半導体光増幅器、前記第2半導体光増幅器、前記第1分布ブラッグ反射器、及び前記第2分布ブラッグ反射器は、同一基板上に配置されることを特徴とする請求項1に記載の波長変換器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、波長可変レーザを別途備えることなく、波長可変レーザ光源を自体で発生させ、発生させた光源を波長変換器のプロープ光源として使用可能な波長変換器に関する。

40

【背景技術】

【0002】

近年、情報量が急増するにつれ、伝送システムの大容量化も進んでいる。特に、光波長を多チャンネルで使用するために、光ファイバが提供する広帯域幅を効果的に利用できる波長分割多重化(wavelength division multiplexing: 以下、WDMと称する。)方式への関心が高まっている。WDM方式を利用する伝送システムの通信網において、光増幅器と共に核心的な要素となるものが光波長変換器である。

【0003】

光波長変換器は、伝送速度や伝送方式に関係なく伝送信号の波長を変換する装置であり、次のような役割を果たす。

50

【0004】

まず、WDM通信網内での波長衝突によるブロッキングを減らすことで、波長の再利用を可能にする。

【0005】

次に、固定波長光のネットワークにおいてフレキシビリティを向上させ、容量を増加させる。

【0006】

さらに、ネットワークを分散させて管理ができ、保護スイッチング(protection switching)が容易になる。

【0007】

このような役割を果たす光波長変換器を実装する方法として、半導体光増幅器(semiconductor optical amplifier : 以下、SOAという。)を用いる方法が研究されている。例えば、光波長変換器を実装し易い方法として、SOA内の相互利得変調(cross gain modulation : XGM)の特性を利用するXGM方式、あるいは、SOA内の相互位相変調(cross phase modulation : XPM)の特性を利用するXPM方式などがある。

【0008】

このうち、XPM方式は構造が比較的単純で、高速データに対する波長変換性能に優れているため、光通信の多様な分野で使用されている。

【0009】

図1は、マッハツェンダー干渉計構造(Mach - Zehnder interferometer - type)を有する従来のSOA - XPM波長変換器の概略図である。以下、図1に基づいて、マッハツェンダー干渉計構造のSOA - XPM波長変換器の動作過程を説明する。

【0010】

まず、波長 S を有するポンプ光信号がSOA 1に入力すると、誘導放出によりSOA 1 活性層内のキャリア密度が減少して活性層の屈折率が変化する。このとき、波長 C を有するプローブ信号がSOA 1を通過すると位相の変化が生じる。したがって、SOA 1 から出力した出力パルス信号とSOA 2 から出力したCW信号とが干渉計構造の出力端で重ね合わせられると、2つの信号の位相差が逆位相(out of phase)の場合には、弱め合う干渉(destructive interference)が発生し、信号出力ができなくなる。

【0011】

これとは反対に、2つの信号の位相が一致する(out of phase)場合には、強め合う干渉(constructive interference)が起こるため、信号の出力が可能となる。このとき、波長 S を有するポンプ光信号の情報は、波長 C を有するプローブ信号に変換されることで波長変換が行われる。

【0012】

このようなマッハツェンダー干渉計構造のSOA - XPM波長変換器においては、波長変換器へ入力する信号には、デジタルデータ情報が盛り込まれた波長 S を有するポンプ光信号と、波長変換が行なわれる波長 C を有するCWプローブ光信号とを用いる。通常、プローブ光の発生は、波長変換器とは別途に備えられた光源で行われるため、波長変換器のサイズが大きくなる問題がある。また、波長変換の行われる波長が多様であることを考慮した場合、連続的または離散的な波長を変換できる光源が求められている課題もある。このような問題に鑑みて、プローブ光源を波長変換器に一体化させるための研究が各方面で行われている。

【0013】

図2は、DFBレーザ(distributed feedback laser)を搭載した波長変換器の概略図である。図2に示すように、DFBレーザを搭載した波長変換器は、図1に示すマッハツェンダー干渉計構造のSOA - XPM波長変換器のプローブ

10

20

30

40

50

光源として、DFBレーザを同一半導体基板上に搭載している。しかし、一般に、DFBレーザの最大波長可変範囲は約2nm程度が限界である。これを改善するために、広い波長範囲で動作可能なプローブ光源として、波長可変レーザを波長変換器に実装した事例がある。

【0014】

図3は、波長可変レーザを搭載したSOA-XPM波長変換器の概略図である。図3に示すように、波長可変レーザ40は、光利得を提供する光利得媒質10、光位相を調節する位相シフト媒質20、光ミラーや反射器として動作する第1分布ブラッグ反射器(distributed Bragg reflector: DBR)30a及び第2分布ブラッグ反射器30bから構成される。第1分布ブラッグ反射器30aは、光利得媒質10の前端に配置され、第2分布ブラッグ反射器30bは光利得媒質10の後端に配置される。

10

【0015】

第1分布ブラッグ反射器30a、第2分布ブラッグ反射器30b、及び位相シフト媒質20に電流を流すことにより、所望の波長で波長可変レーザ40が発振するように制御する。また、第1分布ブラッグ反射器30a及び第2分布ブラッグ反射器30bにおいて、所望の波長で波長可変レーザ40が発振するように粗調整を行い、同時に、位相シフト媒質20において微調整を行う。外部から電流が光利得媒質10に流れることにより、波長可変レーザ40の出力光源の強さを制御する。波長可変レーザ40は30nm以上の波長範囲まで動作可能である。

20

【0016】

しかし、図3に示す波長可変レーザを搭載した波長変換器は、単に、独立した波長可変レーザが波長変換器内に搭載されているだけである。したがって、波長変換器の小型化が困難であり、電力消費が大きくなる問題がある。

【非特許文献1】IEEE Photonics Technology Letters, vol. 15, No. 8, 2003

【非特許文献2】IEEE Photonics Technology Letters, vol. 16, No. 10, 2004

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

30

【0017】

本発明は、前記のような問題に鑑み、波長可変レーザを別途備えることなく、それ自体が波長可変レーザ光源を発生させ、発生した光源を波長変換器のプローブ光源として使用するような波長可変レーザ光源を生成する波長変換器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0018】

前記の目的を達成するために、本発明に係る波長可変レーザ光源を自体で生成する波長変換器は、外部電流が印加される場合に、光ノイズを生成し、外部から印加された光を増幅させて第1光源を生成し出力する第1半導体光増幅器と、互いの反射光が入力されるように配置され、前記光ノイズ成分中所定の波長帯域の成分のみを反射させ、前記第1半導体光増幅器に印加する第1分布ブラッグ反射器及び第2分布ブラッグ反射器と、前記第1分布ブラッグ反射器から出力された前記第1光源から二分割された一方の光源と、入力データ光源とを印加され、前記入力データ光源に含まれるデジタル信号に応じて前記二分割された一方の光源の位相を変化させた第2光源を生成して出力する第2半導体光増幅器と、を備え、前記第1半導体光増幅器及び前記第2半導体光増幅器からそれぞれ出力される前記第1光源と前記第2光源とが重ね合わせられ、強め合う干渉または弱め合う干渉の干渉現象を通じて波長変換された信号を出力することを特徴とする。

40

【0019】

また、本発明に係る波長可変レーザ光源を自体で生成する波長変換器は、入力データ光源の大きさを調節するための第3半導体光増幅器をさらに含むことが好ましい。

50

【0020】

また、本発明に係る波長可変レーザ光源を自体で生成する波長変換器は、第1半導体光増幅器、第2半導体光増幅器、第1分布ブラッグ反射器及び第2分布ブラッグ反射器が同一基板上に配置されていることが好ましい。

【発明の効果】

【0021】

本実施形態では、非活性領域である分布ブラッグ反射器と位相シフト媒質を従来の波長変換器の機能ブロック内に適切に配置することで、波長変換器がプローブ光源としての役割を果たすことができる。

【0022】

具体的には、波長可変レーザを波長変換器に別途搭載することなく、波長変換器自体が波長可変レーザ光源を発生させ、発生した光源を波長変換器のプローブ光源として使用する。これにより、既存の波長変換器と同じ機能を発揮しつつ、波長変換器のモジュール全体のサイズを低減し、電力消費量も削減することが可能である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0023】

以下、添付した図面に基づいて本発明について詳説する。

【0024】

(実施形態)

図4は、本発明の実施形態に係る波長可変レーザ光源を自体で生成してプローブ光源として使用する波長変換器を示す図である。

【0025】

以下、図2を参照しつつ、本実施形態に係る波長変換器200と、図3に示す従来の波長可変レーザを搭載したSOA-XPM波長変換器との違いを説明する。

【0026】

図3に示す波長可変レーザを搭載したSOA-XPM波長変換器100においては、プローブ光源として使用される波長可変レーザ40と、波長変換器100とは、相互に独立した2つの機能ブロックとして同一の半導体基板上に搭載されている。しかしながら、本実施形態に係る波長変換器200の場合は、図3に示すSOA-XPM波長変換器100とは異なり、波長可変レーザ40のような独立した波長可変レーザを搭載していない。

【0027】

本実施形態に係る波長変換器200は、第1半導体光増幅器112a、第2半導体光増幅器112b、第3半導体光増幅器112c、位相シフト媒質114、第1分布ブラッグ反射器130a、第2分布ブラッグ反射器130b、及びこれら各構成要素を連結する導波路120a~120fから構成され、これら各構成要素が同一の半導体基板(図示せず)上に一体的に配置されている。

【0028】

第1半導体光増幅器112a、第2半導体光増幅器112bは、通常の干渉計波長変換器におけるSOAの役割を果たす。また、第1半導体光増幅器112aは、第1分布ブラッグ反射器130a及び第2分布ブラッグ反射器130bとともにプローブ光源を生成する。このプローブ光源を生成する過程については後述する。また、波長変換器の入力ポートに位置する第3半導体光増幅器112cは、ポンプ光源の大きさを調節することにより、SOA-XPM波長変換器の動作を最適化する。

【0029】

第1分布ブラッグ反射器130a及び第2分布ブラッグ反射器130bは、第1半導体光増幅器112aを介して印加される光源の中で特定の波長に該当する部分のみを反射させる。また、外部から第1分布ブラッグ反射器130a及び第2分布ブラッグ反射器130bに印加される電流をそれぞれ独立させて制御することで、第1分布ブラッグ反射器130a及び第2分布ブラッグ反射器130bで反射する光源の波長を調整することができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 0 】

位相シフト媒質 1 1 4 では、波長の微調整を行う。位相シフト媒質 1 1 4 は、位相シフト媒質 1 1 4 に外部から印加される電流を制御することで位相シフト媒質 1 1 4 を通過する光源の波長を微調整するものである。一方、図 4 に示すように、位相シフト媒質 1 1 4 は第 2 分布ブラッグ反射器 1 3 0 b と f 地点との間に配置しているが、場合によっては第 1 分布ブラッグ反射器 1 3 0 a と b 地点との間に、あるいは第 1 半導体光増幅器 1 1 2 a の前端または後端に配置してもよい。また、プローブ光源の波長を精密に制御する必要がない場合には、位相シフト媒質 1 1 4 を備えなくてもよい。

【 0 0 3 1 】

また、各構成要素を連結する導波路 1 2 0 a ~ 1 2 0 f は相互に対照的な構造で形成され、各導波路 1 2 0 a ~ 1 2 0 f の分岐点 (a ~ f) で生じる光損失を一定に保つ。本実施形態では、各分岐点 (a ~ f) において光源のが二分割される。

10

【 0 0 3 2 】

以下、本実施形態に係る、波長可変レーザ光源を自体で生成し、この生成したレーザ光源をプローブ光源として使用する波長変換器の動作過程について説明する。

【 0 0 3 3 】

まず、第 1 半導体光増幅器 1 1 2 a 及び第 2 半導体光増幅器 1 1 2 b に外部から電流を印加する。第 1 半導体光増幅器 1 1 2 a に外部電流を印加すると、微細な光ノイズ成分が生成される。この光ノイズ成分を第 1 分布ブラッグ反射器 1 3 0 a に、あるいは、位相シフト媒質 1 1 4 を介して第 2 分布ブラッグ反射器 1 3 0 b に入力する。

20

【 0 0 3 4 】

第 1 分布ブラッグ反射器 1 3 0 a と第 2 分布ブラッグ反射器 1 3 0 b では、第 1 半導体光増幅器 1 1 2 a から入力した光ノイズ成分の中、特定の波長に該当する部分のみを反射させ、反射した特定の波長の光ノイズ成分は第 1 半導体光増幅器 1 1 2 a で増幅される。本実施形態では、第 1 分布ブラッグ反射器 1 3 0 a と第 2 分布ブラッグ反射器 1 3 0 b とは一種の共振構造を形成しているため、外部電流の印加により生成された光ノイズ成分が、第 1 半導体光増幅器 1 1 2 a を通過する度に増幅されて所定の大きさを有するプローブ光源になる。このとき、第 1 分布ブラッグ反射器 1 3 0 a 、第 2 分布ブラッグ反射器 1 3 0 b 、及び位相シフト媒質 1 1 4 に印加される電流を、それぞれ独立して制御することで、所望の波長のプローブ光源を得る。このようにして、本波長変換器 2 0 0 は、波長の可変可能なプローブ光源を自体で生成する。

30

【 0 0 3 5 】

一方、第 1 分布ブラッグ反射器 1 3 0 a で反射されたプローブ光源は、b 地点で二分割され、この二分割されたプローブ光源のうち、第 2 半導体光増幅器 1 1 2 b を通過する方のプローブ光源は、第 3 半導体光増幅器 1 1 2 c を介して入力ポートから入力された信号を含んだポンプ光源 (S) のデジタル信号によって位相が変換される。このとき、b 地点で二分割されたプローブ光源のうち、第 1 半導体光増幅器 1 1 2 a を通過する方のプローブ光源は位相変化が生じない状態を保つ。

【 0 0 3 6 】

したがって、第 2 半導体光増幅器 1 1 2 b を通過して位相変化が生じた光源と、第 1 半導体光増幅器 1 1 2 a を通過して位相変化が生じない光源とを e 地点で重ね合わせたときに、強め合う干渉または弱め合う干渉が起きることにより、ポンプ光源 (S) に含まれる情報がプローブ光源に伝達される。このとき、波長変換器 2 0 0 の各部分を連結する導波路 1 2 0 a ~ 1 2 0 f は、相互に対称をなすような構造で形成されており、各導波路 1 2 0 a ~ 1 2 0 f の分岐点で生じる光損失を一定に保つ。これにより、第 1 半導体光増幅器 1 1 2 a を通過した光源と、第 2 半導体光増幅器 1 1 2 b を通過した光源とを重ね合わせる過程において、これらの 2 つの光源を同じ大きさに維持することができるため、2 つの光源間の干渉効率が向上する。これと同時に、プローブ光源の波長に変換されたデジタル信号の波長の消光比もさらに向上する。

40

【 0 0 3 7 】

50

(実施例)

図5及び図6は、本発明の実施形態に係る波長変換器装置によりシミュレーションを行った結果を示すグラフである。シミュレーションには、VPI Photonics社の商用シミュレータを用いた。

【0038】

まず、図5aは、入力信号(S)を基準周波数(0GHz)から+200GHzだけ離して印加し、波長変換器が発振したプローブ光源の波長(C)と基準周波数とが一致した場合の、入力信号とプローブ光源の光スペクトルを示すグラフである。

【0039】

図5bは、図5aに示す入力光信号(S)を詳しく示す図であり、消光比(extinction ratio: ER)が7dB以下であると仮定する。

10

【0040】

図5cは、図5bに示す入力光信号(S)を波長変換器に入力した場合に、最終的に出力される波形(C)を詳しく示す図である。図5cに示すように、波長変換器から最終的に出力される波形(C)は、入力光信号(S)よりも消光比(ER)がさらに向上している。

【0041】

図6aは、図5と同様に、入力光信号(S)が基準周波数(0GHz)から-200GHzだけ離れて印加され、波長変換器が発振したプローブ光源の波長(C)が基準周波数から-100GHzだけ離れた場合の、入力信号とプローブ光源の光スペクトルを示している。

20

【0042】

図6bは、図6aに図示した入力光信号(S)を詳しく示す図であり、消光比が7dB以下であると仮定する。

【0043】

図6cは、図6bに示す入力光信号(S)を波長変換器に入力した場合に、最終的に出力される波形(C)を詳しく示す図である。図6cに示すように、波長変換器から最終的に出力される波形(C)は、入力光信号(S)よりも消光比(ER)がさらに向上していることが分かる。

【0044】

30

本発明は、上述した特定の実施形態に限定されるものではない。当業者であれば、上述の説明に基づき、特許請求の範囲に記載されている本発明の技術的範囲を逸脱することなく、本発明の実施形態に対し、種々の変更及び修正を施すことが可能であろう。従って、そのような変更及び修正は当然、本発明の技術的範囲に含まれるべきである。

【図面の簡単な説明】

【0045】

【図1】マッハツェンダー干渉計構造のSOA-XPM波長変換器の概略図である。

【図2】DFBレーザを搭載した波長変換器の概略図である。

【図3】波長可変レーザを搭載したSOA-XPM波長変換器の概略図である。

【図4】本発明の実施形態に係る、波長可変レーザ光源を自体で生成してプローブ光源として使用する波長変換器を示す図である。

40

【図5】a~cは、本発明の実施形態に係る波長変換器装置によりシミュレーションを行った結果を示すグラフである。

【図6】a~cは、本発明の実施形態に係る波長変換器装置によりシミュレーションを行った結果を示すグラフである。

【符号の説明】

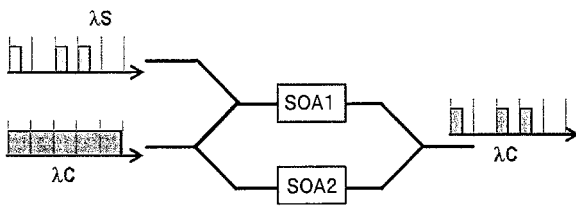
【0046】

- S 入力データ光源
- C 出力波形
- 112a 第1半導体光増幅器

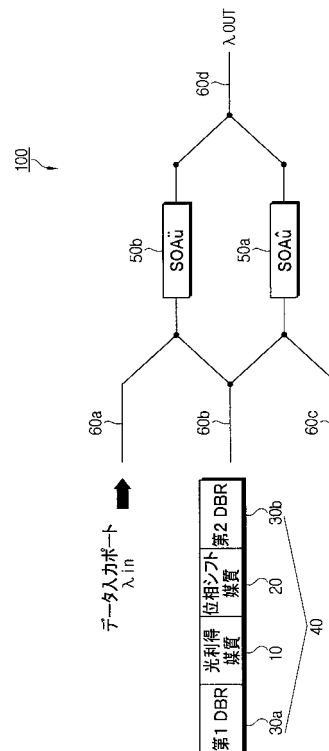
50

- 1 1 2 b 第2半導体光増幅器
- 1 1 2 c 第3半導体光増幅器
- 1 1 4 位相シフト媒質
- 1 2 0 a 導波路
- 1 2 0 b 導波路
- 1 2 0 c 導波路
- 1 2 0 d 導波路
- 1 2 0 e 導波路
- 1 2 0 f 導波路
- 1 3 0 a 第1分布ブラッグ反射器
- 1 3 0 b 第2分布ブラッグ反射器
- 2 0 0 波長変換器
- a 分岐点
- b 分岐点
- c 分岐点
- d 分岐点
- e 分岐点
- f 分岐点

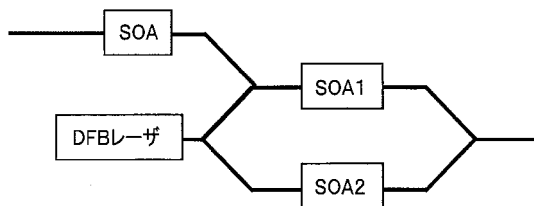
【図1】



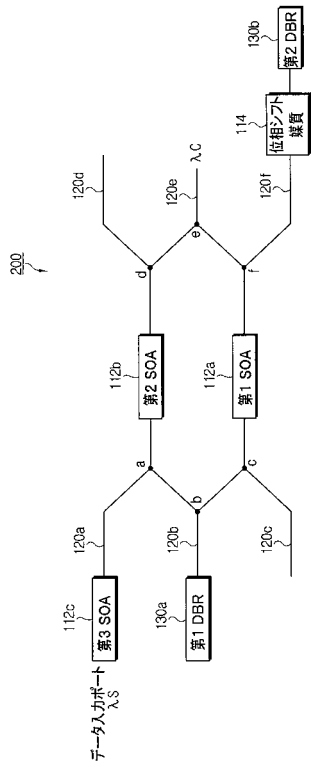
【図3】



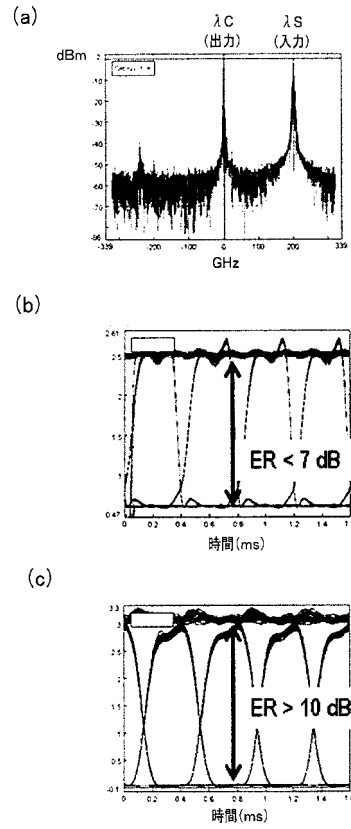
【図2】



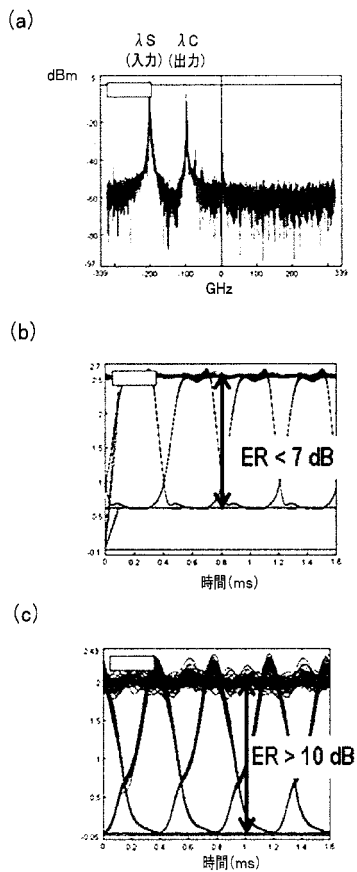
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



フロントページの続き

- (74)代理人 100110364
弁理士 実広 信哉
- (72)発明者 徐 榮 光
大韓民国 ソウル特別市 麻浦区 阿 硯 洞 6 2 - 2 1
- (72)発明者 金 賢 鎮
大韓民国 ソウル特別市 龍山区 山泉洞 リバーヒール 三星アパート 1 1 2 - 2 0 0 4
- (72)発明者 柳 賢 錫
大韓民国 京畿道 水原市 網浦洞 東水原 LGビレッジ 1次 1 1 4 - 9 0 6
- (72)発明者 李 浚 求
大韓民国 京畿道 城南市 盆唐区 亭子洞 ジョンドンマウル 宇成アパート
4 0 5 - 2 0 0 2
- (72)発明者 朴 根 株
大韓民国 京畿道 龍仁市 器興邑 三星綜合技術院寄宿舍 A - 3 1 7
- (72)発明者 尹 千 主
大韓民国 京畿道 龍仁市 器興邑 古梅里 東山1次 ナ - 3 0 1

審査官 河原 正

- (56)参考文献 特開2000-010137(JP,A)
特表平10-509246(JP,A)
米国特許第06208454(US,B1)